

## 消費者トラブル防止ハンドブックの改訂について

### 1 消費者トラブル防止ハンドブックについて

消費者トラブル防止ハンドブック（以下「ハンドブック」という。）は令和元年度第1回広島市消費生活審議会消費者安全確保部会においてその内容を審議した上で、令和2年度に作成・発行した。

現在、消費生活サポーターや消費生活協力団体等の見守り関係等に配布し、日頃の見守り活動に御活用いただいている。

### 2 改訂の趣旨

- ・ 特定商取引に関する法律の改正により、電磁的記録によるクーリング・オフが可能となったほか、消費者契約法の改正により、契約の取消しとなる不当な勧誘行為の追加等があったことから、当該法改正に伴う修正を行う。
- ・ 今年度から広島市消費生活センターの開館時間が変更となったことに伴い、所定の修正を行う。
- ・ その他、ハンドブックに記載している消費者トラブル発見時のフローチャートや消費者トラブル例の修正を行う。

### 3 改訂内容

資料1別紙のとおり